

令和7年度持続可能な魅力ある田園地域創出事業企画運営業務委託に係る公募型プロポーザル 質問への回答

(質問1)

「支援対象者に対する伴走支援の実施」において、「専門家の派遣頻度は、1支援対象者につき、少なくとも月2回程度(各2時間程度)とし、適切な頻度を提案すること。」と記載がありますが、これはリアル(現地訪問)でなくても Zoom や Google Meet などを活用したオンライン実施でも問題ないでしょうか。

(回答)

オンライン実施でも可能です。支援対象者の活動内容・フェーズに応じた伴走支援として想定されていれば問題ありません。

(質問2)

「事業WEBサイトの改修および運営・保守管理」に関して、令和6年度のWEBサイトとは別のサイトを立ち上げて問題ないでしょうか。あるいは現行のサイトの管理権限を委託側に引き継いだうえで運用を進めていくことを想定されていますでしょうか。

(回答)

現行のサイトの管理権限を委託側に引き継いだうえで運用を進めていくことを想定していますが、別サイトを立ち上げて構いません。別サイトを立ち上げる場合は、現行サイトの「令和7年度事業説明会」および「令和6年度支援対象プロジェクト紹介」をコンテンツとして引き継いでいただきます。各コンテンツのデザインは変更しても構いません。

(質問3)

「成果報告会の開催」の開催に関して、開催時期および頻度、対象者、オンライン実施有無など、開催提案にあたっての条件はありますでしょうか。それとも、これらを含め提案の中に含まれますでしょうか。

(回答)

成果報告会は、伴走支援した活動の「成果」を報告するものであるため、伴走支援期間の終了前後として、令和8年2月～3月の開催を想定しています。

対象者について、成果を報告する対象者は令和7年度に活動を支援するすべての支援対象者です。成果報告会の聴衆としての対象者は、仕様書4(2)記載のとおり、県内の地域づくりに関心がある個人・団体等です。

頻度(中間報告会等の開催)およびオンライン実施の有無はご提案に含めてください。

<仕様書P1「事業フロー図」補足>

仕様書4(1)「支援対象者に対する伴走支援」には、成果報告会の発表資料作成フォローおよび実証実験コース支援対象者の契約・支出書類作成支援までを含むものとします。